

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11月号 (No.180)

2018年11月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

会員のみなさん、お元気ですか。

保育の無償化方針のなかで、3歳以上児の給食食材費の実費徴収化が進行しようとしています。制度発足以来、給食は保育の一環として積み重ねてきたにもかかわらず、十分な検証や議論もないまま、位置づけが変えられようとしています。多くの問題が指摘されている中で、こんなに拙速にすすめていいのかという点も疑問です。

自立して生きるって 何？

我が子が生まれた時、「どんな人に育てて欲しいのか」と、考えてみた。

「この子を残しては死ねない」という状況にならないようにしよう。自立して自分の人生を全うできる人間になって欲しい。と、願った。その思いを持って保育園も創った。40年経った今も思いは変わってはいない。

しかし、社会は変わり、人も保育園も変化してきた。特にここ数年、感じ知ることが多くなったことは、親や若い保育士にどう対応したらよいか迷う事がある。

叱れない親と指導できない職員が多いのである。「保育園を小さな社会と言うけれど、私は大きなお家だと思う」と言う若い職員に出会った。しかも3人もいた。「私は、優しい第2のお母さんです」と言う。

そして「ここの保育園は要求が高い。指導というものをしたくない。要求するのは胸が痛い。あなたのこと何でもいいよと言い、ヨシヨシしてあげたい」

「子どもの状況を見て、臨機応変に保育を作っていくことはできない。前に勤めていた保育園では、朝来たら、メニューがあってマニュアル通りの保育をやればよかった。私にはその方がやり易い」

「子どもは、好きなように遊び、保育者はそれを見守っていればよい」

「子どもに求めなくても子どもははずれ解り、育っていく」そう言って、退職していった保育者がいた。

また、親は親で、お迎えに来てから、30分も1

栃木・(福)あらぐさ会 たんぽぽ保育園 首藤京子
時間も自分の気の向くままに園中を飛び回っている
我が子に振り回されて帰れない。何人もいる。(特に
育休中の母親たち)

「早く帰ろう」「早くして」と、我が子に言うが、
べったりと床に座って、他に何のアクションも起こ
さない。育休中でありながら、早起き早寝ができて
いない。

そんな親に保育士がアドバイスする。「はい」とは
言うが変化はしない。

人は、社会ルールのもと、多くの大人や子ども・
仲間の中で人として育っていくもの。人間、百人百
様の価値観を持って寄り集まって繋がっているから
仕方ないと思うけれど。

でも、これで良いのか。

このまま育っていったって、どんな大人になるのか、
どんな社会を作ってくれるのか。

「私たちは子守りをしているんじゃないだし、
保育をしているんだよな」と、思う。

このままいったら「死にきれない親は一杯いるな」
と思ったり、「いや何も思わないか」、と思ったりし
ている。

子どもの後追いをし、転ばぬ先の杖を差し出し
て、優しい親だと言うし、職員だという。そして、
さらに、そんな若い親や職員の親である祖父母が、
まだ子育てを終わっていないように、孫子共々を育
て、面倒を見ているような現状に、

「人間に生まれて幸せなことって、自立して生きる
ことなんだけどな」と、思うこの頃である。

保育をめぐる動き

●公定価格削減を狙う!?

10/9 財政制度等審議会が公定価格のあい方を提案

予算や国の財政のあり方などについて検討する「財政制度等審議会」は、10月9日の会合で、社会保障への支出の見直しを提案しました。その中で、保育や子育て支援に関わる提案もされました。保育に関わる提案内容は以下の通りです。

◆公定価格見直し＝削減?

財務省の諮問機関である「財政制度等審議会」は、財務省の独自調査（2017年度の私立保育所等の予算執行状況）の結果をもとに、公定価格の水準を見直すべきと提案しました。

さらに公定価格の算定方法自体を変更すべきとしています。現在は、人件費や事業費・管理費など費目ごとに金額を積み上げる「積み上げ方式」で算定しています。これを、全体をひっくるめて合計額のみ決める「包括方式」に移行するよう検討すべきと提案しました。

◆給食食材料費は利用者負担で

来年度実施予定の幼児教育・保育の無償化にあたって検討事項とされている給食食材料費問題にも言及しています。現行では、3号認定の主・副食費と2号認定の副食費が公定価格に含まれています。保育料は、この公定価格の一部として保護者に課されています。保育料は応能負担のため、食材料費部分も収入に応じた負担になっています。しかし提案は、公定価格から給食食材料費をはずして、一律額を保護者に負担させる、という内容です。そうなれば、無償化したにもかかわらず、所得の低い世帯では逆に負担が重くなる可能性があります。

◆公定価格の拡充こそが必要

この財政制度等審議会では、社会保障全体にわた

り財政支出の見直しを提起し、新たな国民負担と現在の給付等の抑制・削減策が提案されています。特に、公定価格見直し論は、昨年も提起されており、引き下げが狙われていると言えるでしょう。

しかし、保育現場の状況を考えれば、保育士の処遇改善や配置基準の改善で保育士不足を解消しない限り、待機児童問題も解決しません。また、新制度のもとでも、市町村の責任で保育を行うのが基本であり、そのために必要な費用を、公が算定する責任があるといえます。「包括方式」に変更することは、公が事業実施に必要な金額を算定する責任を放棄するものです。同時に、公定価格を抑制しやすくするものでもあります。

◆結論ありきのデータ引用!? 事実に基づく検証を

今回の提案で根拠とされた資料は、結論ありきで都合のいい調査結果等を抜き出して使用しているケースもみられることから、的確な反論や、現場の実態に基づく意見を発信していくことが求められています。

* 参考資料として、福岡・(福)紅葉会専務理事の原田秀一さんがまとめた、財政制度等審議会の提案についての小論を同封します。ご活用ください。

●内閣府、給食費実費徴収化を提案/子ども・子育て会議

11月22日の子ども・子育て会議で、内閣府は給食食材料費の実費徴収化を提案しました。当初は、0～2歳児の食材料費も実費徴収化を検討していましたが、保育団体からの反対意見や私たちの活動も影響してか、「3～5歳児のみ実費徴収」の提案でした。会議の中では、全保協選出の委員から実費徴収化反対の意見が出されました。

保育の無償化については全国市長会が自治体負担の押しつけだとして反対を表明しています。給食費も含め、国の無償化案には問題が多いことをさらに広げつつ、予算案を検討する年内を目途に国へ意見を届けましょう（ハガキ運動等で）。

シリーズ・保育の旅

韓国研修に参加して

大阪・今福保育園 田辺伸子

8月25日～28日大阪の市内保育園経営者こんわ会の有志で韓国研修を主催しました。

◆ガイドさんとの出会いから

きっかけはお正月の家族旅行（ソウル）でDMZツアーの添乗員さんとの出会いでした。

ガイドのノ・ユジンさんはアジア平和文化交流の会で理事をされていて日本と韓国の歴史にも大変造詣深い方です。特に南北統一への思いを私たち家族に強く語って下さいました。

ユジンさんと私は、研修の内容について、ソウルと大阪とでメールをやりとりして企画していきました。こんわ会のメンバーの「難しい注文」も入れていきました。

◆釜山からソウルへ

まず釜山に降り立ち観光後KTXに乗ってソウルへ。タブコル公園で日本占領時の民衆の運動について初めて知りました。安重根記念館では伊藤博文暗殺の経緯を韓国の目線で見るとの意義について考えさせられました。その後日本大使館前の慰安婦像とその横でテントを張り像を守っている学生ボランティアにも出会いました。



私が何より感銘を受けたのは、記念館のスタンス

も学生ボランティアもユジンさんも歴史にしっかり向き合うことで、日本とのより良い関係が築けることを望んでいることでした。いかに自分が何も知らないか、ということを感じ、未だ私がこの仕事について間もないころ関西労働学校で学んだ「無知の知」を思い出しました。



3日目にソウルの「子どもの家※」を訪問しました。日本の公立保育園のような施設で子どもの配置基準も日本よりゆったりしていて子どもたちも落ち着いた印象でした。子どもの家の園長先生から韓国の保育政策について映像と一緒に説明がありました。日本と一番違うと感じたのは、国家をあげて子どもを育てようとしていることでした。保育料は無料。民間保育園を公立化していく方針だと説明されました。（※韓国語ではオリニジップ）

◆歴史に向き合うことから友好がはじまる

韓国最後の日程は今回一番行きたかった「板門店ツアー」でした。特に文大統領とキム委員長が超えた軍事境界線。私たちは、ツアーのバスで非武装地帯まで行き、国連軍の青いバスに乗り換え共同警備区域に入りました。国連軍の英語の説明と映像を見せられ、訪問者宣言書にサインして平和の家に入りました。事前にガイドさんから「傘はダメ、カバンもダメ、急に雨が降ってきても走ることはダメ、指

をさしてもダメ。」北から逃亡した兵士が銃撃戦になった場所も見たので、頭の中から緊張感がただよい、私たちメンバーに広がりました。しかし、そんな中でもしっかり見学はしました。再びツアーのバスに戻った時はホッとしました。そして宣言書を読むと「・・・敵の挑発による本人及び同伴者の身体・財産上の被害に対する保障は請求できないことを確認します。」とありました。

最後の夜はソウルの庶民の市場で人々の暖かさに触れ、屋台で韓国のB級グルメを堪能しました。文化交流会の会長さんも途中から加わり自慢ののどで「アリラン」を歌っていただきました。

私は韓国に何度も遊びに行っていますが、今回は特別でした。お隣の国。同じルーツを持つ民族。歴史に真摯に向き合う事から友好が始まることを実感しました。

法人・園のあゆみ

『かさねてきた今日、つないでいく未来』

～東京・新田保育園

創立70周年を迎えて～

東京・新田保育園理事長 山口眞由美

新田保育園は2018年11月1日に創立70周年を迎えました。それは、戦後の土地も財産も何もないところから出発し、青空保育、バス保育、保育園建設・増改築を繰り返し保育する環境が変わる中で、子ども達を真ん中に父母たち、地域の方々、そして職員たちが手を繋ぎ続けた歴史です。

70周年を迎えるにあたって、保育園の歴史を振り返り、これから歩いていく明日の保育園作りを考えるという事を目標にしました。

初代園長は戦争を体験した世代です。教え子を戦争に送ってはならないという考えを基に、保育の中

に平和の大切さを説き続け、それは今も保育の中で大切にしています。

新田保育園の卒園証書には「ゆたかな心 たしかな考え じょうぶな身体の人になりましょう そしてあなたたちのすばらしい世界をつくりましょう」とあります。この言葉は子どもたち一人ひとりを尊重し、信じて未来をたくしている言葉です。職員たちは保育を通してこの言葉を子どもに伝えていくことが新田保育園の保育の神髄であることを学び、保育方針に加えました。

保育を次の世代に引き継ぐために園内で旧職員を発言者として保育シンポジウムも取り組みました。ここでは信頼関係を基に話し合うことの大切さを確認することができました。

70周年事業の取組として、創設当初から「子どもたちには本物の文化を」ということを大事にしていたので、在園児、卒園児、地域の子どもたちを対象に「荒馬座公演」を行いました。

記念式典では職員たちが創設当初の劇を演じ、歴史をまとめたスライドの発表、記念誌にはいつでも簡単にページが捲れるよう多くの写真と少しの文章で、歴史上の重要事項、保育内容、父母の会活動、関わった人々の想いを載せました。このような取り組みを通して現職員は歴史や大切にしてきたことをより深く学ぶことができたと思います。

この春で卒園児数は2,220名となりました。卒園児が社会人となり、親となり、その子どもが入園して卒園していくという親子二代は65家庭183名を数えます。そして孫の世代が入園し卒園していく親子三代は7家庭25名となりました。

多くの人が関わり、70年もの長きにわたり歴史を積み上げてきた保育園であることを誇りに、未来に向かって力を合わせていきたいと思っています。

法人・園に歴史あり！
歴史をふりかえることは明日を考えること。歩みをどう振り返り、今後につなげようとしているのか、みなさんの園・法人のとりくみをお寄せください。

第15回主任セミナー

過去最高の320名参加



2018年11月9～10日に横浜で、第15回主任セミナーを開催しました。過去最高の、320名の参加となりました。

◆1日目～全体会

1日目は、全体会でミニ講座「園運営の基本」と、シンポジウムを開催しました。

園運営の基本では、会員である愛知・社会福祉法人新瑞福社会理事長の石井一由記さんから、「園運営で大事なこと」「主任の役割・業務」についてお話しいただきました。民間保育園は、それぞれの法人や園に歴史があり、地域性や規模などもふまえると、運営体制や役割分担に違いが出てくるのは当然です。とはいえ、保育園という機能を果たすうえで大事にすべきポイントは共通しています。そうした点を整理してお話しいただきました。



シンポジウムでは、「保育が楽しいと思えるあしたへ～保育を語りあいながら職員集団をつくろう～」をテーマに、お二人の主任さんがシンポジストとして、自分の経験や園での実践を報告しました。コーディネーターは、清水玲子さん（元帝京大学）。保育現場が忙しく余裕がなくなっているといわれていますが、開所時間・日数が増える一方で職員が増えていない現実があります。そうしたしわ寄せが職員や

運営に影響し、職員同士の関係が作りにくくなっているのではないのでしょうか。そんな状況があるからこそ、意識して保育のこと・子どもの姿を話しながら、職員同士や保護者と職員の関係をつくっていくことが重要です。新園や民営化受託園など、経験や保育観が違う職員と一緒に保育をつくっていきながら日々奮闘する主任さんの苦労や喜びが語られました。

◆2日目～分散交流会・記念講演

午前は分散交流会でした。5つのテーマで8つの分散交流会にわかれて交流しました。

午後は、記念講演。龍谷大学社会学部教授の白石正久さんのお話で



した。発達の道すじをたどりながら、子どもだけではなく、おとなもまた発達の途上において、苦悩しながらも日々進んでいる、一人では越えられないことも仲間の助けを借りながら越えていく……。保育という営みが、人間としての生き方にもだぶって感じられるお話しでした。

◆アンケートより

・「園運営の基本」主任の仕事って本当にいろいろあるなと思った。その中で、職員に対して問題を指摘するのではなく、共にどうするかということが大事ということ、聞いてよかった。（東京・副園長）

・（分散交流会）父母の会は民主主義を学ぶところ、というまとめの話しに、「そうだ、納得」という思いになった。民営化して1年目、保護者会の存続難しい…と思っていましたが、やはり必要だと再確認できたので、焦らずやっていきたい。（愛知・主任）

・（記念講演）子どもたちは、言葉はわからなくても感じとる力がある……。という言葉、とても響いてきた。一人ひとりを尊重し大切に受け止めていきたい。（神奈川・保育士）

コラム

保育施設での 重大事故防止

Vol. 5

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

Vol. 5 食べ物の誤嚥

秋も深まって参りました。松ぼっくりやドングリ、紅葉した葉っぱを使った遊び、焼き芋大会、お正月に向けて餅つきを予定している園もあるかも知れませんが、自然物を保育に取り入れたり、季節の行事を行うことは、子ども達が季節の変化を感じとり、好奇心や探求心を呼び起こす、大切な機会になります。他方で、食べ物や玩具の誤嚥は、命にかかわります。今回は食べ物の誤嚥について、考察してみたいと思います。

保育施設に限らず日本全体では、年間20人前後の子どもが食べ物の誤嚥による窒息で亡くなっています。好発年齢は、0歳、1歳、2歳が多く、小中学生でも起きています。「食べることには危険が伴う」という意識の徹底が必要です。

嚥下機能は、①認知（この食べ物は、どのくらいの量を口に入れて、どのくらい噛んで飲み込んで、どのタイミングで次を口に入れるか、の判断）→②咀嚼（もぐもぐ）→③嚥下（ごっくん）の3段階に分けられます。低年齢児は、この認知の部分が著しく弱いので、詰め込み食い、噛まずに飲み込む丸飲み、水分を挟まない「ばっかり食べ」などを起こしやすいのです。普段はしっかり食べられるようになってきている子どもでも、好物が出ると「ばっかり食べ」になってしまったり、お代わりをもらいたくて急いで食べて口に詰め込んだりするなど、子どもの認知能力は未熟です。

このようなメカニズムに照らすと、特に3歳未満児クラスの給食では、保育士が必ず、テーブルの子ども達全員の手元や口元が見える位置について、子ども達の食べる様子を観察し、言葉かけや、場合によっては手元を抑えるなど、安全を確保する必要があります。食事の時間帯には、できるだけフリー保育士や主任保育士が1、2歳児のクラスに入るなど、食べている子どものテーブルに保育士の配置を厚くする工夫が必要です。

「完食」にこだわるのも考えものです。保育士がお皿に残った食べ物をかき集めた最後の一口がスプーンに山盛りで、口いっぱい頬ばらせる場面。一口の大きさに見合わない詰め込みは誤嚥の元です。あるいは、眠くてコックリコックリ舟を漕いでいる子どもの口に、「最後の一口」を入れる場面。意識が覚醒していない状態では誤嚥が起りやすくなります。子どもを急かしている場面。「長い針が3のところまでに食べ終わって下さーい！」などと先生が号令をかけると、子ども達は、慌てて口いっぱい頬ばり始めるのですが、とても危険です。時間で区切って、食べきれなければ終わりにするほうがよいでしょう。

これまでに誤嚥を起こしている食べ物は、ナッツ、餡、チーズ、プチトマト、うずらの卵など、吸い込んだときに気管に入ってしまうもの。ベビーカステラなど口の水分を奪い頬ばってつまりやすいもの。もち、白玉団子、ちくわ、ソーセージ、こんにゃく、肉片など、噛んでも噛みきりにくいもの、などがあります。提供する食形態については、調理室と保育室の意思疎通・声掛け・連携が重要です。安全に、食事を楽しませたいですね。

社会保険労務士 まつださんのお役立ち情報 Vol.4

産前産後休業中の

保険料免除期間の変更について

みなさんの保育園の産前休暇は 6 週間ですか、それとも 8 週間ですか。今回は、保険料免除で起こった出来事をお伝えしたいと思います。

先日ある保育園の事務員の方から「実出産した日が予定日より早かったので、免除期間の変更を提出したところ、その後に来た納入告知額・領収通知額で保険料が 1 か月分相殺されていたのはなぜでしょう。」というお問い合わせをいただきました。

産前産後休業の保険料免除制度は、『産前産後休業期間（産前 42 日（多胎妊娠の場合は 98 日）、産後 56 日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）について事業主の申出により、被保険者・事業主双方の保険料が免除される』というものです。

先のご質問のケースでは、10 月 15 日が出産予定日と届出があり、保険料免除の期間は、9 月 4 日からなるため、9 月分保険料から免除でした。ところが、実出産日が予定より早く 10 月 5 日になったとの連絡が入り、改めて免除期間の変更届を提出したところ、8 月分保険料から免除になったのです。

私も初めは何で？と思ったのですが、理由は 2 つ。

1. この保育園の産前休暇は 8 週間なので、職員は 8 月 21 日からすでに産休に入っていたこと。

2. 免除制度は、「産前 42 日にうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間」が免除されるので、実出産した 10 月 5 日の産前 42 日前の 8 月 25 日はすでに休職中で労務に従事していなかったこと。

このため、変更届の産前休業開始期間が 8 月 25 日に変わり、8 月分の保険料から免除になったという訳です。

産前休業が 6 週間で産休ぎりぎりまで勤務した場合には、このようなことは起こりにくいですが、産前休業が 8 週間で免除申請の産前休業開始期間が月初の場合、予定より早く生まれたときにはこのようなことが起こることがあります。起こったときには、保険料を返金する必要がでてきますのでご注意ください。

労務管理に関する

ご質問をお待ちしています

FAX 03-6265-3184

メール gsp10404@nifty.com

お知らせ・今後の予定

●第 39 回経営研究セミナー

今年度の経営研究セミナーは、来年 1 月に神戸で開催します。

テーマ

すべての子どもが輝く保育制度の確立を
～憲法・児童福祉法を活かし

真の「子ども時代」を創りだそう～

1 日目

基調講演・保育の今から未来を考える一新
自由主義の広がり と 保育の課題

(村山祐一さん・大宮勇雄さん・小尾晴美さん)

2 日目

講座・分科会

★労務管理講座、新設しました。

★保育指針の分科会、新設(周知・徹底の状況
等、交流しましょう)

3 日目 記念講演は内田樹さん

と き 2019 年 1 月 14～16 日 (月～水)

ところ 神戸ベイシェラトンホテル

参加費 15000 円 (会員園)

(宿泊費・夕食交流会費は別途)

申込み締切 12 月 20 日

※シングルは満室となりました。

申し訳ありません。シングル
の部屋数が少ないためご了承ください。

●年内に要請ハガキを！

給食食材費の実費徴収化が内閣府から提案されましたが、最終的な結論が出たわけではありません。当面、年末までに確定される予算案に向けて、私たちの願いを国に届けましょう。

同封の要請ハガキに要望と名前・住所を明記し、切手を貼って、12 月中旬をめぐりに投函してください。

※すでに取り組みされている場合は、近隣の保育園や保護者などに協力を呼びかけてください。また、印刷して独自にハガキを作成していただいても構いません。

平和への思いをこめて… 私の一句③

絶望を

かみしめて見る

あすはる
未来の平和

沖縄・緑ヶ丘保育園の部品落下事故の報告を聞いて。

～夏季セミナーに参加された方にききました～

* 同封資料～ご確認ください *

①第 39 回経営研究セミナー案内書・申込書

②財政制度等審議会における公定価格「適正化」の論議について (原田秀一)

③要請ハガキ (12 月中旬までに、切手を貼って投函してください)